

2023 年 5 月

## 発行登録追補書類に記載の事項

発行登録追補書類番号 4 - 外 1 - 6  
2023 年 5 月 22 日提出

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2028 年 5 月 15 日満期 米ドル建社債

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2028 年 5 月 15 日満期 豪ドル建社債

本書及び本社債に関する 2023 年 5 月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では 2023 年 5 月 22 日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

### 【今回の売出金額】

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2028年 5月15日満期 米ドル建社債

1 億4, 130万米ドル（円貨相当額195億5, 733万3, 000円）

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
2028年 5月15日満期 豪ドル建社債

5, 030万豪ドル（円貨相当額46億1, 703万7, 000円）

（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2023年 5月19日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値 1 米ドル＝138. 41円及び 1 豪ドル＝91. 79円の換算レートで換算している。）

### 【発行登録書の内容】

提出日	2022年 2 月 1 日
効力発生日	2022年 2 月 9 日
有効期限	2024年 2 月 8 日
発行登録番号	4 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 4, 000億円

【これまでの売出実績】  
 (発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
4-外1-1	2022年2月24日	273億7,609万5,000円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-2	2022年5月16日	242億7,598万7,290円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-3	2022年8月23日	570億5,215万4,000円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-4	2022年10月7日	311億4,946万5,620円	該当事項なし	該当事項なし
4-外1-5	2022年11月22日	297億334万5,000円	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		1,695億5,704万6,910円	減額総額	0円

【残額】  
 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 2,304億4,295万3,090円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】 該当事項なし  
 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部 【証券情報】

＜トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2028年5月15日満期 米ドル建社債及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド 2028年5月15日満期 豪ドル建社債に関する情報＞

### 第2 【売出要項】

#### 1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

##### 米ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	1億4,130万米ドル
売出価額の総額	1億4,130万米ドル
利率	年率4.06%

##### 豪ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	5,030万豪ドル
売出価額の総額	5,030万豪ドル
利率	年率4.31%

#### 2 【売出しの条件】

##### 社債の概要

##### 1 利息

###### 米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2023年6月1日（当日を含む。）から2028年5月15日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月15日及び11月15日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき20.30米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2023年11月15日に、2023年6月1日（当日を含む。）から2023年11月15日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき18.50米ドルとする。

###### 豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2023年6月1日（当日を含む。）から2028年5月15日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年5月15日及び11月15日（以下、それぞれを「利払日」という。）に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき21.55豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2023年11月15日に、2023年6月1日（当日を含む。）から2023年11月15日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000豪ドルの各本社債につき19.63豪ドルとする。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

### 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

### 第三部 【参照情報】

#### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2023年5月22日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るTFAの判断に変更はない。

以 上